

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7174035号
(P7174035)

(45)発行日 令和4年11月17日(2022.11.17)

(24)登録日 令和4年11月8日(2022.11.8)

(51)国際特許分類 F I
 B 2 3 P 9/02 (2006.01) B 2 3 P 9/02
 B 2 4 B 39/02 (2006.01) B 2 4 B 39/02 Z

請求項の数 19 (全15頁)

(21)出願番号	特願2020-503711(P2020-503711)	(73)特許権者	508064506 ギューリング カーゲー GUEHRING KG ドイツ連邦共和国 7 2 4 5 8 アルプシ ユタット ヘアダーシュトラーセ 5 0 - 5 4
(86)(22)出願日	平成30年5月23日(2018.5.23)	(74)代理人	110001911 特許業務法人アルファ国際特許事務所
(65)公表番号	特表2020-528012(P2020-528012 A)	(72)発明者	ヘッケル, ゲルド ドイツ連邦共和国 9 0 6 1 7 プーシェ ンドルブ ファルケンヴェーク 5
(43)公表日	令和2年9月17日(2020.9.17)	(72)発明者	ホルフェルター, ハンスペーター ドイツ連邦共和国 9 0 7 6 8 フュルト リンデンシュトラーセ 2 7
(86)国際出願番号	PCT/EP2018/063553	(72)発明者	タナー, ユルゲン
(87)国際公開番号	WO2019/020238		
(87)国際公開日	平成31年1月31日(2019.1.31)		
審査請求日	令和3年4月26日(2021.4.26)		
(31)優先権主張番号	102017213045.8		
(32)優先日	平成29年7月28日(2017.7.28)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	ドイツ(DE)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ローラバニシング工具

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

長手方向中心軸(11)に沿って延びる本体(12)と、
 前記本体(12)に半径方向に調整可能に配置されたローラホルダ(14)であって、
 バニシングローラ(15)を回動可能に保持する、少なくとも一つのローラホルダ(14)
)と、
 前記本体(12)に配置された調整装置(16)であって、前記ローラホルダ(14)
 と協働して前記ローラホルダ(14)を半径方向において調整するための調整装置(16)
)とを備える、ローラバニシング工具(10)であって、
 前記ローラホルダ(14)は、前記バニシングローラ(15)を保持するホルダアーム
 (18b)を有し、当該ホルダアーム(18b)は、前記調整装置(16)により、前記
 本体(12)に対して、半径方向において回動可能に傾けられ、
 前記ローラホルダ(14)は、前記本体(12)に形成された、外周側に開口する収容
 ポケット(25)内において、前記本体(12)に配置されることを特徴とする、ローラ
 バニシング工具(10)。

【請求項 2】

前記ローラホルダ(14)は、弾力的な屈曲により半径方向において回動可能に傾けら
 れるホルダアーム(18b)を備えた屈曲クランプホルダであって、前記本体(12)に
 取り付けられた屈曲クランプホルダとして構成されていることを特徴とする、請求項1に
 記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 3】

前記ローラホルダ(14)は、半径方向において回動可能に傾けられるホルダアームを備えた回動ホルダであって、前記本体(12)に取り付けられた回動ホルダとして構成されていることを特徴とする、請求項1に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 4】

前記バニシングローラ(15)は、ローラホルダ(14)より外側に突出した球状のローラ表面(15d)を有することを特徴とする、請求項1から3のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 5】

前記バニシングローラ(15)は、前記ローラホルダ(14)に固定されたローラ保持器(15a)に取り付けられていることを特徴とする、請求項1から4のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

10

【請求項 6】

前記ローラ保持器(15a)は、保持器軸を中心に回転可能に前記ホルダアーム(18b)に取り付けられており、

当該保持器軸は、

ローラバニシング工具(10)の長手方向中心軸(11)に対して横方向に配向され、かつ、

ローラバニシング工具(10)の長手方向中心軸(11)を含む、ローラバニシング工具(10)の長手方向断面平面に対して垂直であることを特徴とする請求項5に記載のローラバニシング工具(10)。

20

【請求項 7】

前記ホルダアーム(18b)は、ウェッジスライドギアを介して、前記長手方向中心軸(11)に対して傾斜した、前記調整装置(16)上の制御面(31)と協働することを特徴とする、請求項1から6のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 8】

前記ホルダアーム(18b)は、前記本体(12)内を半径方向において移動可能にガイドされる圧力要素(26)を介して前記制御面(31)に支持されていることを特徴とする、請求項7に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 9】

前記ホルダアーム(18b)と前記調整装置(16)との間に配置された調節装置(17)であって、前記ホルダアーム(18b)の位置を、前記調整装置(16)に対して半径方向において調節するための前記調節装置(17)を備えていることを特徴とする、請求項1から8のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

30

【請求項 10】

前記長手方向中心軸(11)の周囲に、所定の好ましくは同一の角度分割で分布する複数のローラホルダ(14)を備えていることを特徴とする、請求項1から9のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 11】

前記ローラホルダ(14)は、半径方向において同期して調整するために前記調整装置(16)と協働することを特徴とする、請求項10に記載のローラバニシング工具(10)。

40

【請求項 12】

前記ローラホルダ(14)は、軸方向において同じ位置に並んで配置されていることを特徴とする、請求項10または11に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 13】

前記調整装置(16)は、前記本体(12)に回転方向に固定されるが軸方向に移動可能に配置されたねじスリーブ(28)と、前記ねじスリーブ(28)を駆動するねじ駆動部(29)とを有することを特徴とする、請求項1から12のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

50

【請求項 14】

前記ねじ駆動部(29)は、前記本体(12)内の圧力室(62)を区切るピストン(42)によって軸方向に移動可能であることを特徴とする、請求項13に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 15】

前記ねじ駆動部(29)は、前記ねじスリーブ(28)に螺合するねじスピンドル(39)を有することを特徴とする、請求項13または14に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 16】

前記ねじスピンドル(39)は、差動ねじスピンドルから形成され、
前記ねじ駆動部(29)は、前記本体(12)において回転不能に維持された軸受ブッシュ(40)をさらに有し、

前記差動ねじスピンドル(39)は、第1ねじ部(39a)において前記ねじスリーブ(28)と螺合し、第2ねじ部(39b)において前記軸受ブッシュ(40)と螺合することを特徴とする、請求項13から15のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 17】

前記軸受ブッシュ(40)は、軸方向の引張/圧力に対して強度を持つように、前記本体(12)において圧力室(62)を画定するピストン(42)と接続されていることを特徴とする、請求項16に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 18】

前記ねじスピンドル(39)は、前記本体(12)の前端側で操作可能であることを特徴とする、請求項15から17のいずれか1項に記載のローラバニシング工具(10)。

【請求項 19】

前記本体(12)の前端側に回転可能であるが軸方向に固定された動作要素(57)であって、回転方向に固定されるが軸方向に移動可能に、前記ねじスピンドル(39)と係合する前記動作要素(57)を備えていることを特徴とする、請求項18に記載のローラバニシング工具(10)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、長手方向中心軸に沿って延在する本体と、本体上に半径方向に調整可能に配置されて、バニシングローラを保持する、少なくとも1つのローラホルダと、ローラホルダを半径方向に調整するためにローラホルダと協働する、本体上に配置された、調整装置と、を備えているローラバニシング工具に関する。

【背景技術】

【0002】

このようなローラバニシング工具は、規定された表面構造、表面品質または表面形状を得るために、ワークピース表面を回転研磨するために使用される。この目的のために、ローラバニシング工具は、所定の接触圧力で、加工されるワークピース表面上で展開され、その結果、研磨加工されたワークピース表面は塑性変形を受ける。このような工具は、例えば、ねじ状の微小溝構造がすでに導入されている内燃機関のシリンダボアまたはシリンダライナの内面をさらに加工するために使用され、微小溝間に形成された溝の塑性変形によってアンダーカットを生成させ、それによってコーティング材料の適用に適した表面構造を達成するために適用されるものである。このようなローラバニシング工具の例は、DE 20 2009 014 180 U1、DE 10 2012 207 455 A1またはWO 2012/084612 A1に記載されている。

【0003】

DE 20 2009 014 180 U1、または、DE 10 2012 207 455 A1は、長手方向中心軸に沿って延在する本体と、本体の凹部内に半径方向に移

10

20

30

40

50

動可能に配置され、バニシングローラが取り付けられるローラホルダと、本体内にて軸方向に移動可能な調整ロッドであって、長手方向中心軸に対して斜めに位置する制御斜面を含む調整ロッドを有する中央調整装置とを備えたローラバニシング工具を規定する。制御斜面にはローラホルダが平坦に隣接し、制御斜面は、ローラホルダの隣接する傾斜面とともにウェッジスライドギアを形成する。これは、調整ロッドの軸方向移動をローラホルダの半径方向の移動に変換する。

【0004】

機能的に類似したローラバニシング工具は、WO 2012/084612 A1から公知である。しかしながら、そこで規定されたローラバニシング工具では、ローラホルダは、2つの傾斜面を介して、本体の中央調整ロッドの2つの制御面上に載置されている。

10

【0005】

前記公報に記載された工具は、ローラホルダを受け入れる凹部が、ローラホルダの移動方向から見て、ローラホルダの外形に対応する矩形断面を有し、本体の外周から中央調整ロッドまで半径方向に延びている点で共通している。ローラバニシング工具の軸方向および円周方向に見て、ローラホルダは、実質的に遊びなく凹部に収容され、その結果、ローラホルダは、実質的に直線状に半径方向に移動することができる。本体を貫通する凹部は、本体のかなりの弱化を意味する。さらに、ローラホルダは、凹部を軸方向および円周方向において定める側面と、調整ロッドの制御面との両方の摩擦により、半径方向移動に対して、目立たない抵抗を受け、その結果、微調整がより困難になる。

【発明の概要】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、上述した従来技術から出発して、ローラホルダの微調整が可能な、より安定したローラバニシング工具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

この目的は、請求項1の特徴を有するローラバニシング工具によって達成される。有利なまたは好ましい発展は、従属クレームの主題である。

【0008】

本発明によるローラバニシング工具は、静止させてまたは回転して作動させることができ、回転軸または長手方向中心軸に沿って延在する本体と、本体に半径方向に調整可能に配置されて、回転可能に取り付けられたバニシングローラを備えた少なくとも1つのローラホルダと、本体内に配置された調整装置とを有する。当該調整装置は、ローラホルダとの協働により、当該ローラホルダを半径方向において調整するためのものである。本発明によるローラバニシング工具は、例えば、ねじ状の微小溝構造が導入された内燃機関のシリンダボアまたはシリンダライナの内面をさらに加工するために使用され、微小溝間に形成された溝の塑性変形によってアンダーカットを生成させ、それによってコーティング材料の適用に適した表面構造を達成するために適用されるものである。

30

【0009】

最初に説明した従来技術とは対照的に、ローラホルダは、調整装置によって半径方向に回転させて傾けることができるホルダアームを有する。バニシングローラの半径方向の調整は、もはやローラホルダの真っ直ぐな半径方向の移動によってではなく、ローラホルダのホルダアームの回転運動によって行われる。これは、ローラホルダに保持されたバニシングローラの半径方向および軸方向の位置の変化を意味する。

40

【0010】

上述の従来技術とは対照的に、ローラホルダ全体を移動させることによってバニシングローラの半径方向における移動が達成される場合、本発明によるローラバニシング工具では、ローラホルダのホルダアームが半径方向に調整可能であれば十分である。この目的のために、ローラホルダは、本体上に、例えば、本体内に導入された、外周において開口している収容ポケット内に、ホルダアーム、すなわち、ローラホルダの一部のみが、半径

50

方向に回動可能に配置されるように配置される。中央調整装置上のホルダアームの支持は、例えば、本体の半径方向凹部内で移動可能な圧力要素を介して行うことができる。圧力要素とは、例えば、圧力ピン、または、圧力ボルトなどである。調整装置とローラホルダとの間に作用する圧力要素はその断面寸法を比較的小さく保つことができる。これにより、圧力要素を半径方向に移動可能にガイドする本体の凹部を、圧力要素の移動方向を横切る方向の膨張に関して、ローラホルダ全体を収容する凹部よりも、実質的に小さくすることができる。その結果、調整装置まで続く上述の凹部により、本体が弱くなりにくい。より小さな凹部のおかげで、多数のローラホルダを、ローラバニシング工具の円周方向に分配することが可能である。

【 0 0 1 1 】

本体への、例えば、ピンまたはボルトによって実現される、ホルダアームが回動可能に取り付けられる回転軸への、回動可能なホルダアームのさらなる取り付けおよび固定は、実質的に減らされる。その結果、ホルダアームと本体との間の接触面、例えば、収容ポケットを区画する、摩擦が生じ得る側面は、上述の従来技術におけるものよりも小さく維持することができる。

【 0 0 1 2 】

バニシングローラを保持するホルダアームの回動可能な配置により、例えば、ローラホルダを、屈曲クランプホルダとして、または、回動ホルダとして構成することが可能になる。前記屈曲クランプホルダは、弾性的な屈曲により回動が可能なホルダアームであって、バニシングローラを保持するためのホルダアームを備えた、本体に固定された屈曲クランプホルダである。前記回動ホルダは、本体に回動可能に取り付けられる回動ホルダであって、バニシングローラを保持するホルダアームを備えた回動ホルダである。このタイプの屈曲クランプホルダまたは回動ホルダは、ローラバニシング工具（例えば、DE 20 2009 014 180 U1またはDE 10 2012 207 455 A1を参照）において、切削工具を送り出すカッタ搬送部の微調整可能な配置を得られるとして既に証明されている。しかし、このような屈曲クランプホルダまたは回動ホルダは、従来、バニシングローラを本体に配置するために使用されていなかった。この理由の1つは、ホルダアームが回動するとき、バニシングローラのローラ軸の角度が、ローラバニシング工具の長手方向中心軸に対して変化することがあり、その結果、バニシングローラのローラ軸の位置が回動可能なホルダアームに対して不変である限り、加工されるワークピース表面に押し付けられる、回動可能にホルダアームに保持されているバニシングローラのローラ表面の配向も変化しうるということでありうる。これとは対照的に、最初に説明したローラバニシング工具の場合には、ローラホルダは、半径方向に直線的にシフトする。その結果、ローラバニシング工具の回転軸または長手方向中心軸に対するバニシングローラの配向は、常に維持される。

【 0 0 1 3 】

これは、ある種の回転研磨加工にとって、特に、回転研磨加工されるべき円筒状のワークピース表面（例えば、内燃機関のピストン走行面）に、回転研磨加工により、定義された幾何学的構造（例えば、ねじ状構造）が、エンボス加工または再形成される場合、および、バニシングローラが、たとえ接触圧力が変化しても、同じ角度のポジションまたは同じ方向でワークピース表面に押し付けられたままでなければならない場合に必要である。

【 0 0 1 4 】

これを考慮すると、バニシングローラは、外側に湾曲した、または、球状のローラ表面を有していてもよい。ローラホルダのホルダアームがローラバニシング工具の回転軸または長手方向中心軸に対して回動することにより、バニシングローラの回転軸が傾く場合、ローラ表面が球状であることは、加工されるワークピース表面上のバニシングローラの圧接点がローラバニシング工具の回転軸または長手方向中心軸に対してわずかに軸方向にずれていても、実質的に一定の接触圧力を維持することができる。

【 0 0 1 5 】

前記の状況にかかわらず、バニシングローラのローラ軸が、加工されるワークピース表

10

20

30

40

50

面に対する当該ワークピース表面の接触圧力の下で、ホルダアームの回転と整合するように、回転するホルダアームにパニシングローラを取り付けることができる。それにより、加工されるワークピース表面のパニシングローラの広い接触が得られる。

【0016】

この目的のために、パニシングローラは、例えば、ローラホルダに取り付けられたパニシングローラのローラ保持器に、例えば交換可能な方法で取り付けることができる。ローラ保持器への取り付けは、ローラ保持器におけるパニシングローラのローラ軸がしっかり固定されるように行われる。ローラ保持器が、ローラホルダの回転可能なホルダアームに、保持器軸を中心にその周りを回転するように取り付けられる場合であって、その保持器軸が、ローラパニシング工具の回転軸または長手方向中心軸を横切るように配向され、ローラパニシング工具の回転軸または長手方向中心軸を含むローラパニシング工具の長手方向断面平面に垂直である場合、ローラ保持器は、加工されるワークピース表面の接触圧力の下で、保持器軸を中心とする回転により、研磨加工が施されるワークピース表面に十分に当接するように位置合わせすることができる。

10

【0017】

いずれにせよ、パニシングローラの高い直径精度を達成するために、パニシングローラを保持する回転可能なホルダアームの微調整を可能にする、より安定したローラパニシング工具が、本発明によって実現される。

【0018】

好ましい実施形態では、調整装置は、ウェッジスライドギアを介してローラホルダと協働する。このために、調整装置は、本体において軸方向に移動可能に配置された調整手段、例えば、調整ロッド等であって、ローラパニシング工具の回転軸または長手方向中心軸に対して傾斜した制御面を備えた調整手段を有する。当該制御面には、ローラホルダのホルダアームに圧力をかける圧力要素が支持されている。圧力要素とは、例えば、圧力ピンまたは圧力ボルトである。この目的のために、圧力要素は、本体内の割り当てられた凹部内で半径方向に移動可能な方法で導かれる。

20

【0019】

調整装置または本体に対するローラホルダの半径方向の位置を調節するために、ローラホルダと調整装置との間に調節装置を設けることができる。このような調節装置は、例えば、ローラホルダの回転可能なホルダアームに一体化することができる。この場合、前記の圧力要素は、調整装置側の制御斜面と調節装置との間に配置することができる。

30

【0020】

好ましい実施形態では、ローラパニシング工具は、所定の、好ましくは同一の角度分割で回転軸の周りに分布する複数のローラホルダを有する。当該ローラホルダは、好ましくは、調整装置によって、同期して調整することができる。さらに、各ローラホルダは、軸方向に横一線に並んで配置することができ、その結果、回転研磨加工中に、ローラパニシング工具に作用する力が均一化される。

【0021】

調整装置は、回転方向に固定されるが軸方向に移動可能な方法で本体に配置されるねじスリーブと、ねじスリーブを駆動するねじ駆動部とを有していてもよい。ねじ駆動部のおかげで、調整装置は、ローラパニシング工具の回転軸または長手方向中心軸に対するローラホルダの精密で微細な位置調整を可能にする。最も単純なケースでは、ねじ駆動部は、ねじスリーブにねじで固定されたねじスピンドルを有していてもよく、これは、回転動作によってねじスリーブの軸方向における移動を引き起こす。

40

【0022】

好ましい実施形態では、ねじスピンドルは、本体の前端側から操作可能である。この操作は、手動または工作機械制御により達成され得る。この目的のために、回転可能であるが軸方向に固定される動作要素が設けられてもよい。当該動作要素は、ねじスピンドルに、回転方向に固定されているが、軸方向に移動可能に係合される。

【0023】

50

ねじスリーブを移動させる前記ねじ駆動部は、軸方向移動によって、ローラホルダを、ローラホルダに保持されたバニシングローラが最小直径になる、内方制御位置と、ローラホルダに保持されたバニシングローラが最大直径になる、外方制御位置との間で調整することを可能にする。そのため、前記ねじ駆動部は、前記内方制御位置と前記外方制御位置との間の調整に依存することなく、ローラホルダの精密で微細な調整を可能にする。

【0024】

ローラホルダ上に保持されたバニシングローラが最小直径になる内方制御位置と、ローラホルダ上に保持されたバニシングローラが最大直径になる外方制御位置との間における、ローラホルダの上述のような調整は、例えば、ねじ駆動部が、本体の圧力室内に配置されたピストンに接続されることによって達成され得る。ピストンは、本体に対して弾力により、好ましくは、ばねなどのはずみにより支持され得る。

10

【0025】

好ましい実施形態では、ねじ駆動部は、ねじスリーブにねじで固定されたねじスピンドルを有してもよい。このねじスピンドルは、例えば上述のピストンに接続することができるが、これは必須ではない。

【0026】

特に微細な位置設定を達成するために、ねじスピンドルは、差動ねじスピンドルにより構成してもよい。この場合、ねじ駆動部は、さらに、ねじスリーブとピストンとの間に配置された軸受プッシュを有していてもよい。この軸受プッシュは、例えば、上述のピストンとの間で引張/圧力に対する強度を持つように接続され、差動ねじスピンドルは、ねじスリーブにねじで固定された第1ねじ部と、軸受プッシュにねじで固定された第2ねじ部とを有してもよい。

20

【0027】

ねじ駆動部とねじスリーブとの間の不可避なねじの遊びを減少させるために、ねじスリーブとねじ駆動部との間に圧縮ばねを配置することができ、その結果、高い寸法精度を達成することができる。

【0028】

複数のローラホルダを有するローラバニシング工具の好ましい実施形態を、添付図面を参照して以下に説明する。

【図面の簡単な説明】

30

【0029】

【図1】本発明によるローラバニシング工具の斜視側面図である。

【図2】前記ローラバニシング工具の縦断面図である。

【図3】図2に示す縦断面図を大きくした拡大断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0030】

図1は、例えば、内燃機関の、ねじ状に延びる微小溝構造が導入された、シリンダボアまたはシリンダライナの内面を、微小溝間に形成された溝畝の塑性変形によりアンダーカットを生成させ、これによりコーティング材料の適用に適した表面構造を達成するために、さらに加工するために使用されるローラバニシング工具10の斜視側面図を示す。

40

【0031】

ローラバニシング工具10は、回転軸または長手方向中心軸11に沿って延在する本体12を有し、当該本体12は、図示された実施形態では、前部12aおよび後部12bからモジュール式に構成されている。図1に示すように、前部12aと後部12bとは互いにねじ止めされている。ローラバニシング工具10は、その後端部(図1の右側)に、例えば工作機械スピンドルに接続する連結軸13を有しており、当該連結軸は、図示された実施形態ではHSK(中空テーパ)シャンクから形成されている。しかし、これに代えて、例えば、いわゆるSK(スティーブテーパ)シャンク等を設けることもできる。ローラバニシング工具10は、静止状態で使用することも、回転駆動して使用することもできる。

【0032】

50

ローラバニシング工具 10 の前端部 (図 1 の左側) には、本体 12 に 8 個のローラホルダ 14 が等間隔の角度分割で配置されている。特に、ローラホルダは、軸方向に横一線に並んで配置されている。各ローラホルダ 14 はバニシングローラ 15 を担持し、図 2 に示す中央調整装置 16 を介して他のローラホルダ 14 のそれぞれと同期して半径方向内または外方に調整可能になっている。これとは独立して、各ローラホルダ 14 は、割り当てられた調節装置 17 を介して、中央調整装置 16 あるいは本体 12 の回転軸または長手方向中心軸 11 に対して半径方向に個別に調節可能になっている。

【 0033 】

[ローラホルダ 14]

ローラホルダ 14 は、すべて同じ構造および同じ動作方法を特徴とするので、ローラホルダ 14 の構造および動作方法を、図 2 に示すローラホルダ 14 の例を用いて以下により詳細に説明する。

10

【 0034 】

図 3 により拡大して示すローラホルダ 14 は、基本的に、ホルダ本体 18 と、ホルダ本体 18 a に半径方向に回動可能に連結されたホルダアーム 18 b と、ホルダアーム 18 に保持されたバニシングローラ 15 と、ホルダ本体を本体に固く締めつける 2 本のクランプねじ 19 と、調節装置 17 とを有している。

【 0035 】

図から分かるように、ホルダ本体 18 は、プリズム状または直方体状のブロックから作られ、收容ポケット 25 に收容され、当該收容ポケット 25 は、本体 12 の回転軸または長手方向中心軸 11 の方向に延在するプリズムまたは直方体の形であり、前側および外周側に開口しており、回転軸または長手方向中心軸 11 から半径方向に距離を置いて形成されている。回転軸または長手方向中心軸 11 を含む長手方向断面平面 (図 3 参照) に対して、收容ポケット 25 は、断面において基本的に対称的に成形されている (図 1 参照) 。

20

【 0036 】

曲げクランプホルダの方式で形成されたローラホルダ 14 は、2 本のクランプねじによって本体 12 に固く取り付けられたホルダ本体 18 a と、凹部 18 c によって形成された材料継手 18 d を介してホルダ本体 18 a に連結され、半径方向に回動可能なホルダアーム 18 b とを有している。材料継手 18 d は、図 3 に描かれた仮想の回動軸 18 e を中心とする半径方向におけるホルダアーム 18 b の弾性的な曲げまたはたわみを可能とする。

30

【 0037 】

バニシングローラ 15 は、ホルダアーム 18 b に固定されたローラ保持器 15 a に、ローラ軸 15 b を中心に回動可能に取り付けられている。図示するように、ローラ保持器 15 a は、回動可能なホルダアーム 18 b の外周側に開口した凹部 18 f にぴったりとはめ込むように收容され、固定ねじ 15 c によってホルダアーム 18 b に固定されている。図 2 に示す状態では、ローラ軸 15 b は、ローラバニシング工具 10 の回転軸または長手方向中心軸 11 に平行である。ローラ軸 15 b の角度位置、およびこれに伴って、バニシングローラ 15 全体の位置合わせも、ホルダアーム 18 b の半径方向の回動に伴って変化する。これを考慮して、バニシングローラ 15 は、凸状に外側に湾曲したまたは球状のローラ表面 15 d を有する。加工対象であるワークピース表面上のバニシングローラ 15 の接触点が、ローラバニシング工具 11 の回転軸または長手方向中心軸 11 に対して、わずかに軸方向にずれていても、ローラ表面 15 d が球状であることにより、バニシングローラ 15 の各回動位置に対して実質的に一定の接触圧力を達成することができる。

40

【 0038 】

図 2 に示すように、ホルダアーム 18 b は、本体 12 内で半径方向に移動可能に案内される圧力ピン 26 によって、調整装置側の制御斜面 31 上に支持されている。ローラホルダ側では、圧力ピン 26 は、特に、より詳細に後述する調節バー 17 a 上の傾斜面 17 b を押圧する。調節バー 17 a は、調節装置 17 の一部として、ホルダアーム 18 b の長手方向に移動可能に配置されている。

【 0039 】

50

図 2 に示すように、ホルダ本体 1 8 は、ホルダアーム 1 8 b に一体化された、調節装置 1 7 の調節バー 1 7 a、および本体 1 2 内に半径方向に移動可能に配置された圧力ピン 2 6 を介して、中央調整装置 1 6 の制御面 3 1 に支持されている。

【 0 0 4 0 】

[調整装置 1 6]

図 2 に示すように、中央調整装置 1 6 は、本体 1 2 内に配置されたねじスリーブ 2 8 と、ねじスリーブ 2 8 を軸方向に移動させるねじ駆動部 2 9 とを有する。

【 0 0 4 1 】

ねじスリーブ 2 8 は、ローラホルダ 1 4 の半径方向の調整を行う調整手段を形成する。ねじスリーブ 2 8 は、本体 1 2 の中央穴 2 9 a に、回転方向に固定されるが軸方向に移動可能に配置され、ウェッジスライドギアを介してローラホルダ 1 4 と協働する。この目的のために、図 2 に示すように、ねじスリーブ 2 8 は、その外周にローラホルダ 1 4 の数に対応する多数の支持ストリップ 3 0 を有する。各支持ストリップ 3 0 は、ローラホルダ 1 4 の 1 つに割り当てられ、外側に、ローラホルダ 1 4 と協働する圧力ピン 2 6 が接する、回転軸または長手方向中心軸 1 1 に対して傾斜した制御面 3 1 を有する。各圧力ピン 2 6 は、本体 1 2 内の半径方向に延びる穴 2 7 内に半径方向に移動可能に配置されている。制御斜面 3 1 は、圧力ピン 2 6 の端面と共に、ねじスリーブ 2 8 の軸方向の動きを圧力ピン 2 6 の半径方向の動きに変換する上述のウェッジスライドギアを形成する。本体 1 2 の中央穴 2 9 a 内のねじスリーブ 2 8 の、回転方向に固定された配置は、ねじスリーブ 2 8 の外周上の軸方向の長手方向スロット 3 3 に係合する、本体 1 2 の半径方向の段付き穴 3 5 内に取り外し可能に保持された、係止ピン 3 4 によって達成される。図 2 に示すように、ねじスリーブ 2 8 の長手方向スロット 3 3 における係止ピン 3 4 の係合は、ロックねじ 3 6 によって固定される。係止ピン 3 4 は、直径が拡大されているヘッド 3 7 を有し、当該ヘッド 3 7 は、半径方向内方に段付き穴 3 5 の段部 3 8 に当接する。このようにして達成された半径方向における係止ピン 3 4 の固定によって、係止ピン 3 4 が長手方向スロット 3 3 の基部に押し付けられそれによってねじスリーブ 2 8 の軸方向移動を妨げることを阻止することができる。

【 0 0 4 2 】

ねじスリーブ 2 8 の軸方向駆動は、ねじ駆動部 2 9 を介して行われる。図 2 に示すように、ねじ駆動部 2 9 は、基本的に、ねじスピンドル 3 9 と、本体 1 2 の中央穴 2 9 a 内のねじスリーブ 2 8 から軸方向に距離を置いて配置された軸受ブッシュ 4 0 とを有する。図示された実施形態では、ねじスピンドル 3 9 は、第 1 ねじ部 3 9 a を介してねじスリーブ 2 8 の雌ねじボアと、第 2 ねじ部 3 9 b を介して軸受ブッシュ 4 0 の雌ねじボアとねじで固定されている、差動ねじスピンドルから形成されている。

【 0 0 4 3 】

軸受ブッシュ 4 0 は、ねじスリーブ 2 8 に類似して、本体 1 2 の中央穴 2 9 a 内に、回転方向に固定されるが、軸方向に移動可能に配置されている。軸受ブッシュ 4 0 の回転方向に固定された配置は、後述するピストン 4 2 のピストン延長部 4 1 との回転方向に固定された接続によって達成され、当該ピストン延長部 4 1 は、回転方向に固定されるが軸方向に移動可能に本体 1 2 のピストン穴 4 3 内に配置されている。

【 0 0 4 4 】

ねじスリーブ 2 8 と軸受ブッシュ 4 0 との間には、圧縮ばね 4 4 が、一方では、ねじスピンドル 3 9 の第 1 ねじ部 3 9 a の雄ねじとねじスリーブ 2 8 の雌ねじとの間のねじ遊びを、他方では、ねじスピンドル 3 9 の第 2 ねじ部 3 9 b の雄ねじと軸受ブッシュ 4 0 の雌ねじとの間のねじ遊びを減少させるために配置されている。

【 0 0 4 5 】

このように設計されたねじ駆動部 2 9 は、ねじスリーブ 2 8 の軸方向移動に当たり 2 つの独立した可能な方法を提供する：

【 0 0 4 6 】

1) ローラホルダ 1 4 の同期した内方制御 / 外方制御

10

20

30

40

50

一方では、軸受ブッシュ 40 を移動させることによって、ねじスピンドル 39 の回転なしに、すなわち、ねじスリーブ 28 と軸受ブッシュ 40 との間の相対運動なしに、ねじスリーブ 28 と共にねじ駆動部 29 全体を移動させることができる。この調整オプションは、ローラホルダ 14 に保持されたパニシングローラ 15 が最小直径となるような内方制御位置と、ローラホルダ 14 に保持されたパニシングローラ 15 が最大直径となるような外方制御位置との間で、ローラホルダ 14 を同期的に調整するために使用される。

【 0 0 4 7 】

この目的のために、ねじ駆動部 29、特に軸受ブッシュ 40 は、引張 / 圧力に対して強度を持つように、既に述べたピストン 42 に接続されている。ピストン 42 は、本体 12 内のピストン穴 43 内に、回転方向に固定されているが、軸方向に移動可能に配置されている。図 2 から分かるように、ピストン穴 43 は、接続穴 46 を介して中央穴 29 a に接続されている。段状に形成されたピストン 42 は、接続穴 46 を貫通して中央穴 29 a の領域内で回転方向に固定され、かつ、引張 / 圧力に対して強度を持つように軸受ブッシュ 40 に連結されているピストン延長部 41 を有する。ピストン穴 43 内のピストン 42 の回転方向に固定された配置は、係止ピン 47 によって達成される。係止ピン 47 は、ピストン 42 の外周にある軸方向の長手方向スロット 48 に係合し、本体 12 内の半径方向段付き穴 49 内に取り外し可能に保持される。図 2 が示すように、ピストン 42 の長手方向スロット 48 における係止ピン 47 の係合は、ロックねじ 50 によって確実になる。係止ピン 47 は、直径が拡大されているヘッド 51 を有し、当該ヘッド 51 は、半径方向内方に段付き穴 49 の段部 52 に当接する。このようにして達成された径方向における係止ピン 47 の固定により、係止ピン 47 が長手方向スロット 48 の基部を押してピストン 42 の軸方向における可動性を妨害することを阻止することができる。

【 0 0 4 8 】

ピストン 42 と本体 12 との間では、圧縮ばね 53 には張力が働いており、ピストン 42 を図 2 における右側方向に押しつける。本体側では、圧縮ばね 53 は、接続穴 46 と中央穴 29 a との間に形成された段部 54 に支持され、ピストン側では、圧縮ばね 53 は、ピストン 42 のピストン延長部 41 を取り囲む環状面 55 に支持されている。

【 0 0 4 9 】

接続穴 46 とピストン穴 43 との間に形成された段部 56 は、ピストン 42 のための軸方向ストッパを形成する。図示の実施形態では、ピストン 42 は、圧縮ばね 53 のばね力に抗して図 2 における左側方向へと流体により駆動される。このために、ピストン 42 は、ピストン穴 43 内に密封状態で受け入れられる。流体圧力は、本体 12 内に形成された圧力チャンネル 61 を通って、ピストン 42 によって区切られた、ピストン穴 43 の圧力室 62 内に供給され、それによって、ピストン 42 は、圧縮ばね 53 のばね力に抗して図 2 における左側方向に押しつけられる。ピストン 42 が押しつけられることにより、軸受ブッシュ 40、およびこれに伴い、ねじ駆動部 29 およびねじスリーブ 28 の同じ方向への移動が引き起こされる。

【 0 0 5 0 】

したがって、ねじスリーブ 28 の制御斜面 31 に支持されたローラホルダ 14 は、工作機械側で行われるピストン 42 の加圧によって、同期して内方制御および外方制御され得る。すなわち、半径方向の内向きおよび外向きに調整され得る。

【 0 0 5 1 】

2) パニシングローラ 15 の同期したラフセット / プリセット

他方では、例えば、ピストン 42 がストッパ 56 に当接する図 2 に示す状態では、ねじスピンドル 39 を回転させることにより、ねじスリーブ 28 は、軸受ブッシュ 40 に対して相対的に調整され得る。ピストン 42 との回転方向に固定され、かつ、引張 / 圧力に対して強度を持つ接続により、ねじスピンドル 39 を回転させても、軸受ブッシュ 40 の軸方向位置も回転位置も変化しない。ねじスピンドル 39 の第 1 ねじ部 39 a と第 2 ねじ部 39 b との間のピッチの差を適切に設計することによって、ねじスリーブ 28 の正確な移動を可能にし、したがって、ローラホルダ 14 の正確な調整を達成することができる。こ

10

20

30

40

50

の調整オプションは、ローラホルダ 14 に保持されたバニシングローラ 15 を、所定の公称直径の方向に同期して大まかに設定するために使用することができる。

【 0 0 5 2 】

この目的のために、調整装置 16 は、本体 12 の前端に回転可能であるが軸方向に固定される動作要素 57 を有する。動作要素 57 は、回転方向に固定されているが軸方向に移動可能なようにねじスピンドル 39 と係合する。図示の実施形態では、動作要素 57 は、断面が四角形である延長部 58 を有し、当該延長部 58 は、断面が四角形である、ねじスピンドル 39 の係合開口 59 に形状嵌合方式で係合する。ねじスピンドル 39 も動作要素 57 と共に回転する。ねじスリーブ 28 にねじで締め付けることによって、このねじスリーブ 28 は、ねじスピンドル 39 が回転するときに軸方向に移動する。例えば、動作要素 57 の手動動作に関して、図 1 に見られるように、その動作要素は、動作要素 57 の、およびこれに伴い、ねじスピンドル 39 の、検証可能な回転を可能にするスケールリング 60 を有していてもよい。

10

【 0 0 5 3 】

したがって、ねじスリーブ 28 の制御斜面に支持されているローラホルダ 14 は、手動の動作要素 57 の回転運動、または、工作機械側で行われる動作要素 57 の回転運動によって、所定の公称直径に同期して設定され得る。このプリセットは、バニシングローラ 15 が最大直径上に位置する、図 2 に示すローラホルダ 14 の外方制御状態で行うことができる。しかしながら、プリセットは、もちろん、ローラホルダ 14 の内方制御された状態で行うこともできる。この調整により、バニシングローラ 15 の加工すべきワークピース表面への接触圧力を変化させることができる。

20

【 0 0 5 4 】

[調節装置 17]

特に、内燃機関のシリンダボアまたはシリンダライナの内面を加工するためには、全てのバニシングローラ 15 がローラバニシング工具 10 の所定の公称直径上に正確に位置することが重要である。その場合にのみ、すべてのバニシングローラに対して同じ接触圧力を達成することができ、これは、処理される表面の均一な圧力処理に必要である。この要件を満たすために、バニシングローラ 15 は、 μm の厳密さで、指定された公称直径に再調節することができなければならない。これは、例えば、ローラバニシング工具 10 が新たに組み立てられる場合、または磨耗により個々のバニシングローラ 15 を再調節する必要が生じた場合である。

30

【 0 0 5 5 】

この目的のために、各ローラホルダ 14 のホルダアーム 18 b は、本体 12、特に本体 12 内に配置された中央調整装置 16 に対して半径方向に位置調節可能である。各ホルダアーム 14 には、個別に作動可能な調節装置 17 が割り当てられており、これにより、ホルダアーム 14 およびホルダアームに取り付けられたバニシングローラ 15 を、本体 12、特に回転軸または長手方向中心軸 11 に対して、半径方向に調整することができる。

【 0 0 5 6 】

ローラホルダ 14 の回動可能なホルダアーム 18 b に一体化された調節装置 17 は、上述した調節バー 17 a と 2 本のテーパねじ 17 e、17 f とを有している。断面がほぼ四角形である調節バー 17 a は、ホルダアーム 18 b 内に形成されたガイド凹部 18 g に狭い隙間嵌めで嵌め合う形態で受け入れられる。ホルダアーム 18 b の長手方向における調節バー 17 a の位置は、調節バー 17 a の移動方向に離間した 2 つの円錐皿頭 17 g、17 h に対する調節バー 17 a の割り当てられた円錐面にそれぞれ押し付けられる 2 つのテーパねじ 17 e、17 f によって決定される。このテーパねじ 17 e、17 f を受け入れるねじ穴 18 k、18 l は、調節バー 17 a の移動方向（図 3 参照）を横切る方向にホルダアーム 18 b を貫通している。したがって、2 つのテーパねじ 17 e、17 f は、適切なツールキーによってローラバニシング工具 10 の外側から作動させることができる。調節バー 17 a には、ローラバニシング工具 10 の移動方向および回転軸または長手方向中心軸 11 に対して傾斜した傾斜面 17 b が組み込まれている。2 つのテーパねじ 17 e、

40

50

17fによって、ホルダアーム18bに対する調節バー17aの位置、およびこれに伴い圧力要素26に対する調節バー17aの傾斜面17bの位置を調節することができ、その結果、調節バー17aの傾斜面17bと調整装置側に支持された圧力要素26との間の接触点は、ローラバニシング工具10の半径方向に調整可能である。

【0057】

図2は、圧力要素26が、その調整装置側の端部において調整装置側の制御面31に支持され、ローラホルダ側の端部において調節バー17a上の傾斜面17bに支持されていることを示している。

【0058】

すなわち、ローラホルダ14に一体化された調節装置17によって、ローラバニシング工具10の回転軸または長手方向中心軸11に対するバニシングローラ15の微調節が可能となる。

10

【0059】

調節装置17をホルダ本体18に一体化することにより、一体化された調節装置17とバニシングローラ15とを含めて互換部品として取り扱うことができ、ローラバニシング工具10の本体12に取り付けることができる、コンパクトに構成されたローラホルダ14を得ることができる。

【0060】

[他の実施形態]

もちろん、請求項に規定された発明の基本的な思想から逸脱することなく、上述した実施形態の変形が可能である。

20

【0061】

図示された実施形態では、各バニシングローラ15は、ローラホルダ14に固定的に配置されたローラ保持器15a内に回転可能に支持されている。ローラ軸5bの角度位置、およびこれに伴いバニシングローラ15全体の位置合わせは、ホルダアーム18bの半径方向の回転に伴って変化する。代替的な実施形態では、したがって、ローラ保持器15aは、バニシングローラ15のローラ軸15bが、加工されるワークピース表面の接触圧力の変化に応じてそれ自体を配向するように、ホルダアーム18bに取り付けることができる。この目的のために、ローラホルダ18の回転可能なホルダアーム18bに、ローラバニシング工具10の回転軸または長手方向中心軸11を横切るように調節され、かつ、ローラバニシング工具10の回転軸または長手方向中心軸11を含むローラバニシング工具10の長手方向断面平面（例えば、図2または図3の図面の平面を参照）に対して垂直に位置する、保持器軸（図2および図3に描かれた軸点を参照）を中心にして回転可能に取り付けられたローラ保持器内に、バニシングローラ15を、取り付けることができる。この場合、ホルダアーム18bを回転させたときに、加工対象のワークピース表面の接触圧力の下で、バニシングローラ15を有するローラ保持器は、それに応じて位置合わせすることができる。

30

【0062】

図示された実施形態では、調節装置17はローラホルダ18に一体化されている。これは必ずしもそうする必要はない。代わりに、調節装置17を本体12に一体化することもできる。唯一重要なことは、調節装置がローラホルダ18と本体12との間に機能的に配置されていることである。

40

【0063】

図示された実施形態では、各ローラホルダ14は、弾性変形可能な曲げ梁のように設計され、ねじ締めによって、ローラバニシング工具10の本体上の関連する収容ポケット内に固く締めつけられる。これとは異なり、各ローラホルダは、シーソー状に回転可能に本体の収容ポケットに配置された、二腕回転ホルダのように設計することもできる。

【0064】

図示された実施形態では、各圧力ピン26は、本体12内の半径方向に延びる穴27内に半径方向に移動可能に配置されている。あるいは、各圧力ピン26は、本体12内に配

50

置された、図には示されていないガイドブッシュ内に半径方向に移動可能に配置することができる。

【0065】

図示された実施形態では、ローラバニシング工具10は、シリンダボアを加工するために使用される。しかしながら、本発明はこの用途に限定されるものではない。

【0066】

さらに、図示された実施形態では、複数のローラホルダ14が、ローラバニシング工具10の本体12に、軸方向に横一線に並んで、本体12の回転軸または長手方向中心軸11を中心として所定の角度間隔で配置されている。しかし、ローラホルダ14を軸方向に横一線に並んで配置することは必須ではない。ローラホルダ14は、軸方向にずらして、例えば螺旋状にずらして配置することもできる。

10

【0067】

さらに、ローラバニシング工具10は、上述した実施形態のように、複数のローラホルダ14、または正確に1つのローラホルダ14を有することができる。

【0068】

図示された実施形態では、ピストン42の加圧は、流体圧、特に、空気圧または油圧にて行われる。これに代わるものとして、ピストン42の加圧は、電動でまたは電磁的に開始することができる。したがって、ローラバニシング工具10は、ピストン42を駆動する油圧、空気圧、電動、または電磁の作動装置を有することができる。

【0069】

ねじスリーブ28に設けられた制御面31は、直接的に、または、例えばねじスリーブ28上に配置されたストリップ30を介して間接的に設けることができる。さらに、個々の制御面31の代わりに、ねじスリーブ28は、1または複数のローラホルダ14が間接的にまたは直接的に支持される、回転対称な円錐面を有することができる。

20

【0070】

図示された実施形態では、ローラバニシング工具10は、工作機械スピンドル側にHSK(中空テーパ)シャンクを有する。これに代わるものとして、いわゆるSK(ステーパーテーパ)シャンク等を設けることもできる。

30

40

50

【 図 面 】
【 図 1 】

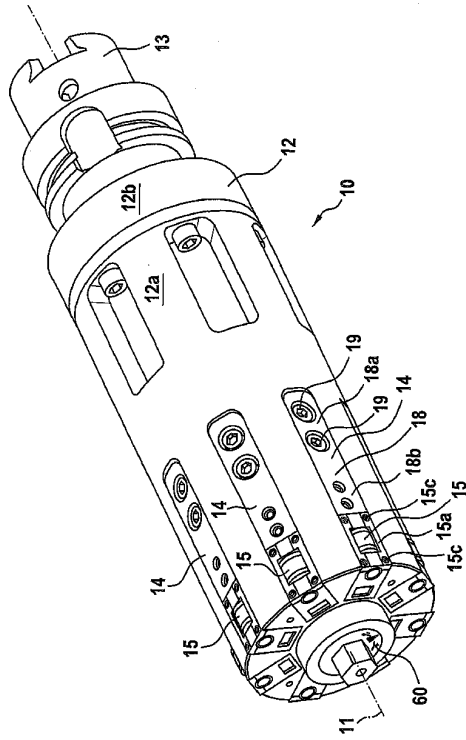


Fig. 1

【 図 2 】

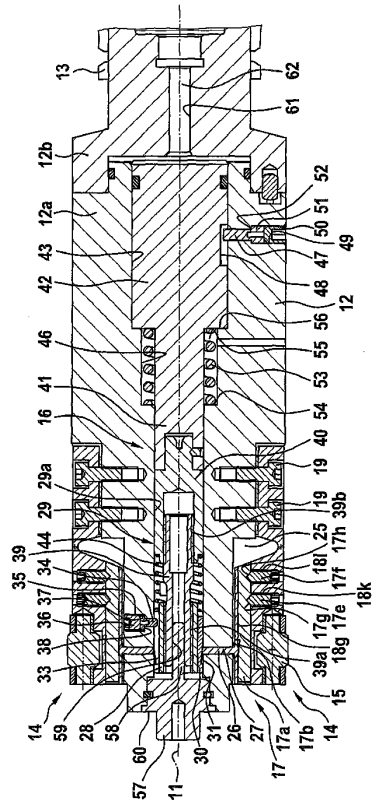


Fig. 2

【 図 3 】

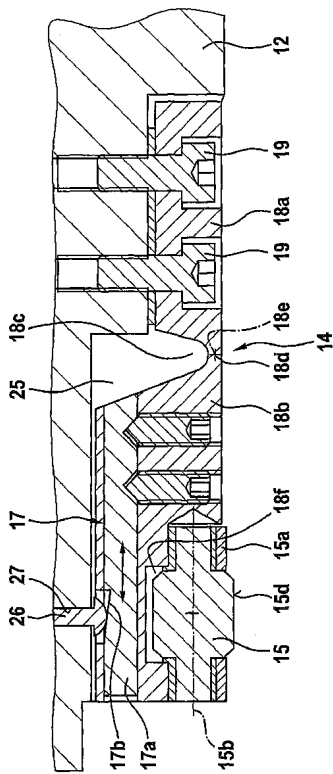


Fig. 3

10

20

30

40

50

フロントページの続き

ドイツ連邦共和国 9 1 1 6 1 ヒルポルトシュタイン ハンスザッハスシュトラッセ 3 1

審査官 亀田 貴志

- (56)参考文献 特開昭57-102751(JP,A)
実開昭53-022288(JP,U)
特開2011-218553(JP,A)
特開平05-065849(JP,A)
独国特許出願公開第102014223038(DE,A1)
米国特許出願公開第2010/0101526(US,A1)
米国特許第03343390(US,A)
特開2010-94750(JP,A)
特開2011-88243(JP,A)
特開昭57-75778(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B23P 9/02
B24B 21/00 - 39/06
B23B 27/00 - 29/34
B23B 51/00 - 51/14
F16B 5/00 - 5/12
F16B 23/00 - 43/02